

令和 3 年度

施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 松 下 玲 子

目 次

I	施政方針	1
1	市政運営の基本的考え	1
2	主要な施策について	10
II	予算の規模及び特色	27
1	国及び東京都の予算	27
2	市の予算	27

I 施政方針

1 市政運営の基本的考え

新型コロナウイルス感染によりお亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げます。また、感染リスクと向き合いながら、懸命に現場でご尽力されている医療関係者の皆様や、私たちの生活を支えるため、サービスの提供に従事されている事業者、各種団体の皆様に心から感謝を申し上げます。緊急事態宣言下の困難な状況の中であっても、仕事に取り組んでいただく皆様に、温かい感謝の気持ちを届けこそすれ、誹謗中傷や差別、批判など、決してあってはなりません。

100年に一度とも言われる国難の今、わかってきたこともあるとはいえ、まだまだ未知のウイルスです。終息までの道のりは長いと思いますが、市民の皆様、議会の皆様、職員の皆さんとともに力をあわせて、コロナ禍を乗り越えて、一日も早く大切な日常を取り戻したいと思っています。

令和元（2019）年12月、中国湖北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎の患者が相次ぎ発生したことが、令和2（2020）年1月になり日本の各メディアで取り上げられるようになりました。同年1月14日に世界保健機関（WHO）は、このウイルス性肺炎について新型のコロナウイルスが検出されたと認定しました。1月15日には、武漢市からの帰国者1名が、日本国内で初めての新型コロナウイルス感染者と確認されました。国内初の感染者確認からわずか1年足らずで、国内の感染者数累計は30万人を超えました。2月当初には国内感染者数累計は40万人を超え、また世界の感染者数累計は1億400万人、死者数は228万人を超えています。

新型コロナウイルス感染症は国境を越え、瞬く間に世界各地に広がり、今なお感染者数が爆発的に増加し続けています。終わりの見えない、人類とウイルスとの闘いが続いています。

今何ができるのか？何をすべきなのか？どう向き合うのか？不安な思いを抱えていらっしゃる方も多いと思います。未だかつて誰も経験したことのない状況に、苦しく行き場のない思いを抱えながら、皆懸命に生きているのだと思います。コロナ禍において、賛否や可否を問われることも多く、何が正解なのか、答えが一つではない中で考え、判断し意思決定をすること、臨機応変に対応することの大変さと大切さを日々実感しています。

新型コロナ災害とも言える現状において、ウイルス感染という、今そこにある危機

を回避し、命と生活を守り生きていくこと、人権が守られ尊厳を持って、より良く生きるということを大切にしたいと思っています。

昨年1月31日に武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して以来、市として様々な対策に取り組んでいます。私は対策本部の本部長として、特に二つの点を重視しています。

一つは感染を広げないための取り組みです。感染が拡大することを防ぐためには、何よりも早期発見、早期治療が重要です。そのため、PCR検査体制の充実に継続して取り組んできました。保健所を持たない市として、感染症対策に取り組むことへの課題は多く、苦慮し続けていますが、そのような中でも武蔵野市医師会のご協力のもと、PCR検査が可能な病院や診療所、クリニックなどを増やし、令和3（2021）年1月現在52の市内医療機関で検査を受けられるようになりました。あわせて、どこで検査が可能なのか、市民の皆様にとってわかりやすく、そして相談しやすいことが重要と考え、可能な限り医療機関名を公表しています。また、感染者数の急増に伴い自宅療養される方が増えているため、自宅療養における不安を少しでも軽減していただけるよう、市独自の支援窓口を設置しました。

いつどこで誰が感染するかはわかりません。どんなに気をつけていても、身に覚えがなくとも、感染してしまうこともあります。手指の消毒を徹底し、マスクを着用し、アクリル遮蔽板を設置し飛沫感染を防ぐなど、ウイルス対策を徹底したとしてもです。感染防止対策を徹底していただいたうえで、それでも感染した際には他の人にうつさない、拡大させないことが重要です。今後とも検査体制を充実させたいうえで、国が進めるワクチン接種が安全かつ迅速に行えるように準備を進めてまいります。

もう一つ重視する点は、暮らし、生活を大切にすることです。昨年4月の最初の緊急事態宣言発出の際には、市民への特別定額給付金の給付を迅速に行うために職員一丸となって作業を進めました。また、感染症対策に関する基本的な考え方や3回にわたる対応方針を策定し、自粛要請などにより収入が減少する市民及び事業者の暮らしや市内の経済を守るため、令和3（2021）年度の都市計画税を2分の1に減税したほか、武蔵野市独自の市民、事業者への経済的な支援対策を実施してきました。この2月中には、「武蔵野市暮らし地域応援券」を在住市民全員に郵送します。この応援券は飲食店や小売業や医療機関など事業者の支援を目的とするものですが、同時に市民の暮らしの一助になるものと考えています。今後も、コロナ禍の状況を鑑みて、必要な施策を実施してまいります。

コロナ禍において、これまでの当たり前と思われた何気ない日常生活がいかに尊いものか、思い知らされました。毎日学校や職場、図書館、コミュニティセンターなど、

それぞれの居場所に行くこと。人と人が直接ふれあい、言葉や心を交わすこと。握手をし、肩を寄せ合い、抱き合い親愛を示すことが気軽にはできなくなっています。家庭内での感染が広がっている現状では、一緒に暮らす家族であっても距離を取りながら、気をつけながら生活をしているのです。こうした制約の多い生活の中で、感染を防ぎながら生きていくためには、どうすべきかを常に考えています。世の中の動きを全て止めてしまうことができたならば、感染爆発はせずに今頃は落ち着いていたかもしれません。しかし、人が生きていくうえで、全てを止めてしまうことなど不可能です。誰かのステイホームは、その他の多くの人々によって支えられています。子どもの成長も止めてはなりません。また、生命を維持するには水や食料、衣服、住居だけではなく、心の栄養ともなる文化やスポーツ活動なども必要なはずで

感染拡大防止のための検査や、医療体制の整備や充実とともに、市民の暮らしや生活を大切にするための施策に取り組むことが重要であると考えています。

新型コロナウイルスワクチンが開発され、日本でも今後ワクチン接種が開始されることは朗報です。1月7日に武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を設置し、武蔵野市医師会など関係機関と連携し、安全かつ効果的なワクチン接種に取り組んでまいります。しかしながら、希望者に行き渡るには1年間は必要とも言われています。症例は多くないものの副反応が出るとの報告もあります。特効薬もまだありませんので、新型コロナウイルス感染症との闘いは長く続くと考えられます。

1日も早く新型コロナウイルス感染症を撲滅したい、克服したいという気持ちに変わりはありませんが、100年前のスペイン風邪や200年前の江戸を襲ったはしかなど、過去の歴史から学ぶ中で、感染症の克服はそう簡単ではありません。またワクチン接種が始まっても集団免疫を獲得するには相当の時間がかかることが他国の状況からもわかります。

先が見通せない中でも、数週間や数か月単位で解決できることなのか、それとも年単位の長期にわたって対策を講じる必要があるのかという目安を持ちながら様々な対策をとるべきであると考えます。希望的観測や楽観論、「正常性バイアス」に惑わされてしまうと、取り返しがつかないことにもなりかねません。100年前よりも人の移動が活発になっていることや、介護や保育という100年前には家庭内で個別に行われていたことが施設内で集団で行われている現在の状況を比較すると、少なくとも3年、長ければそれ以上かかるという覚悟を持ちながら、様々な取組みを行わなければならないと考えます。

感染症対策を取りながら、いかにより良い生活を送るのか、いかに第六期長期計画に沿って市としてやるべきことを着実に進めていくのかということが大切だと考え

ます。

これまで厚生労働省より年間の出生数推計が毎年公表されてきましたが、昨年 12 月、コロナ禍において推計は行わないということが大きくニュースになりました。厚生労働大臣は、出生数や死亡数などを集計する人口動態統計の年間推計について、「例年と違って不確定要素が多く、精度が高い数字が出てこない」と述べ、令和 2 (2020) 年の公表を見送ると発表したのです。調査開始以来、過去最少であった令和元 (2019) 年の出生数は 86 万人、同じ年の死亡数は 138 万人でしたので、1 年間におよそ 52 万人の自然減少という驚くべき事実があります。武蔵野市と近隣の三鷹市、小金井市の現在の人口を足し合わせても 46 万人です。今の日本では、この 3 市の全市民の数以上の人が 1 年ごとに減少しているのです。令和 2 (2020) 年の出生数は、さらに 2 万人程度減少し、過去最少を更新する見込みであるとのこと。現在の日本には様々な課題がありますが、国をあげて取り組み、解決しなければならないのがこの急速な人口減少への対応であると私は考えます。

改めて国の子育て支援や少子化対策の取り組みについて、法律や白書などを確認しながら体系的に見てみると、少子化対策という言葉自体にどこか産めよ育てよという強迫的な感じがしないか、また、子どもを持たない、あるいは持てない人たちへの配慮に欠けていないかとも感じます。

日本が人口減少に転じてから 10 年以上経過していますが、そのような中でも武蔵野市においては、幸い人口が増加しています。第六期長期計画の策定時に行った人口推計どおり、増加傾向は現在でも維持されています。この 10 年間の本市の特徴は、子育て支援に継続して取り組んできたことです。待機児童解消に向け、市民の皆様にもご理解とご協力をいただき、保育園の整備を継続して行い、昨年 4 月には待機児童ゼロを達成することができました。また、中学校給食の実施や妊娠期からの切れ目のない支援など、子どもと子育てを応援するまちであるということを様々な施策実施とともに発信してきました。日本の人口が減少に転じたこの 10 年間で、本市の人口が約 1 万人増加し、そして市税も約 50 億円という規模で増加していることは、この間一貫して子育て支援に力を注いできたことがその大きな要因の一つとして挙げられるものと考えます。

子育てにおいて、喜びも大変さも享受しながら日々子どもと向き合うのは父母その他の保護者ですが、経済的な負担や時間的、肉体的な負担も全て父母その他の保護者だけが担うということではなく、社会全体でこれをサポートしていかなければなりません。すなわち、子どもや子育て支援において、「次世代を育成する」ということが社

会的な大きな意義であるべきと思に至りました。

全ての世代の皆様のご理解とご協力のもと、社会全体で子どもと子育てを寛容で温かく見守り、安心して子どもを産み育てることができる武蔵野市を目指して、今後も子育て支援策にさらに力を入れて取り組んでまいります。

先人から代々つながって今の私たちが存在していること、大地の恵みや社会の人々に支えられてきたということに改めて感じています。人と人が支え合って社会は成り立っています。今を生きる大人の私たちは、未来の大人である子どもたちを育成し、より良い未来を手渡すべく努力しなければならないと考えます。

多様性を認め合う 支え合いのまちづくり

122 の国と地域が賛成して平成 29 (2017) 年に国連で採択された、核兵器の開発、保有、使用を禁じる核兵器禁止条約が、本年 1 月 22 日に発効され、核兵器廃絶への大きな一歩となりました。日本は唯一の戦争被爆国として、一刻も早く核兵器禁止条約を批准してほしいと思います。

また、本市では今年、武蔵野市平和の日条例制定から 10 周年を迎えます。当時この地にあった中島飛行機武蔵製作所という軍需工場が、米軍による本格的な本土攻撃の第一目標となり、工場関係者や周辺地域で多くの住民が巻き添えとなりました。本市は、この初空襲のあった 11 月 24 日を武蔵野市平和の日に制定し、市民や学生、平和団体などで組織する武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会と共催で平和事業を実施しています。一連の事業は「戦争も核もない世界を武蔵野から」をスローガンとして掲げ、市民参加で継続的に実施しています。今後も未来の子どもたちに平和な世界を継承していくために戦争の悲惨さと平和の尊さを発信し続けてまいります。

一昨年、「性の多様性を理解し尊重するまち武蔵野市宣言—レインボームサシノシ宣言」を行いました。全ての人がお互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮して、生涯にわたり、いきいきと暮らせるまちを目指して、様々な取組みを行っています。性別などに関わらずお互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し、扶助し合うことを約束した二人が安心して暮らし続けられるようにすることを目的として、パートナーシップ制度の導入に向けて男女平等推進審議会において検討した内容を中間のまとめとして公表し、意見募集を行いました。引き続き、多様な性に関する理解に向けた取組みを進めながら、パートナーシップ制度を導入し、誰もがいきいきと暮らせるまちを実現していきたいと考えます。

介護保険制度ができてから 20 年が経過しました。団塊の世代が後期高齢者 (75

歳以上)になる令和7(2025)年、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22(2040)年に向けて、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりに取り組み、在宅医療と介護の連携推進に力を入れています。

コロナ禍での外出自粛などの影響により、これまで元気だった方も心が塞いだり、足腰が弱ってしまうなど、フレイル(虚弱)予防がより重要となってきます。また、困っていることをどこに相談したら良いか、どうすれば解決するのか、何に困っているのかもわからなくなってしまうなど、不安に寄り添い“最初のきっかけ”を踏み出せるよう、相談しやすい体制を整備するため、新たに福祉総合相談窓口(仮称)を開設します。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の皆様が、安心して在宅生活を継続できるまちづくりを進めていきます。

未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり

未来にわたって子どもの尊厳と権利が尊重され、行政や学校、家庭や地域における各々の役割を明確化するために、武蔵野市子どもの権利条例(仮称)の検討を行っています。昨年より庁内検討会議を設置し、条例制定に向けた基本的な方針や作業スケジュールなどを検討しています。本年1月には子ども家庭部・教育部合同政策研究講演会を開催し、子どもの権利に関する活動の第一人者でいらっしゃる喜多明人先生を講師にお迎えし、「子どもにやさしいまちを創るー子どもの権利条約を活かした子ども政策を求めてー」と題してお話しいただきました。「コロナ禍においても子どもの成長を止めることはできません」と、子どもへの様々な支援の重要性をお話しになり、「子どもの権利条例は地域再生条例であり、子どもを支えていくことができる地域に変えていかなければならない」と熱く語ってくださいました。令和3(2021)年度には外部有識者なども含めた検討委員会を設置し、市民の皆様や当事者である子どもたちの声を聴き、条例制定に向けて取り組んでまいります。

令和2(2020)年第4回市議会定例会にて、「武蔵野市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」を賛成多数で可決いただき、「武蔵野市子どもの医療費の助成に関する条例」へと改正しました。文教委員会や本会議で様々ご議論をいただく中では、反対のご意見もありました。今のこのコロナ禍で、税収が減少する見込みの中で、条例改正を行い18歳までの医療費助成を行うべきではないというご意見もございましたが、私はコロナ禍だからこそ、子どもの保健の向上と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るべきであり、子育て支援に継続的に取り組むことで、人口、特に子どもの数が増え、税収増にもつながっている現状をお伝えしました。条例改正により助成の対象が乳幼児及び義務教育就学児

から 18 歳まで拡充されたことは、妊娠期からの切れ目のない支援を目指すうえでもとても重要なことであると考えます。所得制限を設けることなく、令和 3（2021）年度は入院に係る保険診療の自己負担分の助成を実施し、令和 4（2022）年度からは医療証を交付し、通院（外来）などに係る保険診療の自己負担分の助成を開始する予定です。

コミュニティを育む 市民自治のまちづくり

昨年 4 月、武蔵野市自治基本条例が施行されました。これは本市がこれまで培ってきた、市民参加や市政運営のルールを武蔵野市の自治として未来にわたって継承し、発展させていくために条例として明文化したものです。平成 17（2005）年に条例制定に向けた検討を開始してから、10 年以上かけて検討してきた自治基本条例が、議会基本条例とともに施行されましたことをとてもうれしく思います。本市が、長年にわたり実践してきた、市民参加、議員参加、職員参加により制定された自治基本条例の施行が、市民の皆様一人ひとりが、自分たちのまちをつくるということを考えるきっかけとなってほしいと思います。そして、市としては自治基本条例に基づき、市民の皆様の声をしっかり聴きながら市政運営を進めていくとともに、本市における市民自治のさらなる推進を目的として、二元代表制を補完する常設型の住民投票制度を確立するため、武蔵野市住民投票条例（仮称）の制定に向けた検討を行います。

今年度は、コミュニティ構想の策定から 50 年目の節目にあたります。コミュニティ構想の理念・目的などを再確認し、今後を展望するためコミュニティ政策の歴史的な変遷や特徴をまとめ、シンポジウムなどを開催し、コミュニティのさらなる活性化を図り、市民自治を発展させていきたいと考えます。

このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり

武蔵野市の宝は人や企業、団体、自然などの様々な資源です。市民の皆様や企業、団体などがつながり、新たな価値を創造する、市役所がそのためのプラットフォームとなること、つなぎ、広げる役割を果たしていきたいと考えます。

第六期長期計画などにおいて、コンテンツ産業を含むクリエイティブ産業の振興を掲げており、市内事業者とのヒアリングを重ねる中で「アニメ制作には、集中力が必要だが早期に習熟できる作業があり、障がいのある方でも参加できるのではないか」との話を伺ったため、市で調整を行い、作業現場での工程確認や、複数の施設責任者との話し合いを経て、市内の障害者就労支援施設がアニメ制作に参加する

こととなりました。映画『えんとつ町のプペル』の制作に、市内にある障害者就労支援施設の利用者が携わり、同作品を制作しているアニメ制作会社と障がいのある方たちをつなげる架け橋としての役割を担うことができました。

また、コロナ禍における経済支援の取組みに際しては、職員が実際にまちに出て、事業者から話を伺う事を大切にしてきました。支援事業をご紹介する中で、様々なご意見を伺い、そのお困りごとにも耳を傾けることができ、実際の支援につなげ、また新たな取組みを行ううえでの参考となる大変貴重なものでした。私自身も事業者の方とお話しする中で、広く情報を届ける広報の難しさを実感しています。そして、コロナ禍における難しさがあるものの、人と人が直接会って話すことの重要性を再認識しています。

限りある資源を生かした 持続可能なまちづくり

環境啓発施設むさしのエコ re ゾートを開設しました。地球温暖化を踏まえ、ごみをはじめ様々な環境について考え、学び、体験できる施設として、開設以来多くの市民の皆様にご来場いただいています。新クリーンセンターの建設、稼働からむさしのエコ re ゾートの開設と一連の事業が、周辺住民の皆様をはじめ、多くの市民の皆様のご参加により議論を重ね、ご理解いただく中で実現できたこと、感謝の気持ちでいっぱいです。また、本市は地球温暖化の課題に正面から対峙し、2050（令和 32）年度までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする脱炭素社会を目指してまいります。一人ひとりが考え、行動することで地域や社会はより良く変わっていくと信じて、持続可能な社会の発展を目指します。

新型コロナウイルス感染症や都市計画税の政策減税の影響などにより、市税収入は減収が見込まれています。予算編成の中では様々な試算を行い、リーマンショック時の減収状況なども鑑みて歳入を見積りました。そして歳出においては、無駄はないか、今やらずとも先に送れるものはないかと、できる限りの見直しを行いました。

道路、公園及び下水道については、令和 3（2021）年度は改修・改築事業を一部縮小または見送りとしますが、引き続き予防保全型の維持管理を適切に行うことにより、インフラ施設の機能を確保します。また、学校改築については、学校施設整備基本計画に基づき、建替えを計画的に行っていくとともに、老朽化が進む公共施設などの保全や改修、耐震化などについては先送りをせずにしっかりと予算を充て、安全で安心な市民生活を提供する役割を果たしてまいります。

令和2（2020）年5月に閣議決定された少子化社会対策大綱には「新型コロナウイルス感染症の流行は、安心して子供を生み育てられる環境整備の重要性を改めて浮き彫りにした」と書かれています。作家多和田葉子さんは、その著書『ドイツの事情』の中で「目に見えないウイルスが、世界の状況を目に見えやすくしてくれたのかもしれない。パンデミックによって世界が変わってしまったというよりも、パンデミックのおかげで把握しやすくなった今の世界をわたしたちがこれからどうしたいのか、ということではないかと思う。」と述べています。

私には、コロナ禍であっても第六期長期計画に基づき、やるべきことをしっかりと行う責任があります。誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまちを目指し、未来を見据えて市民の皆様とともに全力で取り組んでまいります。

2 主要な施策について

令和3（2021）年度の主要な施策について申し述べます。

第1 健康・福祉

まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画及び障害者計画・第6期障害福祉計画が令和3（2021）年4月よりスタートします。

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の基本目標である「誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる」よう、引き続き地域包括ケアの推進・強化に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況においても、地域の人材・建物を活用し、地域の実情に応じた福祉サービスの提供や、誰もが集える支え合いの場としての機能を充実させるという理念に沿って、市民団体などが運営するテンミリオンハウス8か所へ、新型コロナウイルス感染症対策費を含め運営費補助などを行います。また、高齢者の社会的孤立感の解消と健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるよう、いきいきサロンを開設・運営する団体に対して、感染症対策費を含めて支援を行い、高齢者のフレイル予防に取り組みます。

利用者及び運行協力員の安全・安心を図るため、新型コロナウイルス感染症対策として、レモンキャブ車内の間仕切りシート設置、乗車時の手指消毒の徹底や新型コロナウイルス感染症に対応した保険への加入を継続して行います。

老朽化が進み、バリアフリー化されていない建物の課題を解決するため、（公社）武蔵野市シルバー人材センターの事務所機能の移転を支援します。

介護予防や健康寿命の延伸などを目的としたシニア支え合いポイント制度については、引き続きサポーターの育成及び協力施設・団体などの拡充を進めることで、介護人材の裾野の拡大を図り、まちぐるみの支え合いを推進します。

障害者計画・第6期障害福祉計画の基本目標である「障害のあるすべての人が住み慣れた地域社会の中で生涯を通じて安心して自分らしい生活を送るために」の実現に向け、地域の障がい理解を深め、心のバリアフリー推進事業を通して、障害者差別解消法の普及・啓発を図ります。

また、障がい者が親なき後も地域で安心して暮らせるよう、当事者やその家族などに向けた成年後見制度への理解の促進を図ります。

食を育む様々な取組みを広くPRし、関心を高めるため、食育フェスタを実施します。「食す、見る、聞く、感じる、体験する」など、「食」ならではの五感を使った体験を通し、今後の食育活動の広がりを図ります。

特定健康診査のうち国民健康保険データヘルス計画に基づく実施分については、未受診者へのより効率的・効果的な勧奨を行うために、知見を有する事業者を受診勧奨業務を委託し、受診率の向上を図ります。

がんによる死亡率減少を目指し、効果的な受診勧奨と胃がん・肺がんセット検診、土曜日検診、女性のための託児付き3がんセット検診、大腸がん検診を加えた4がんセット検診の実施により受診者の利便性を向上させるほか、がん征圧月間にあわせて啓発をすることで、受診率の向上を図ります。

生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化

医療と介護の両方を必要とする高齢者などが安心して在宅生活を送ることができるよう、本市の地域特性を踏まえ、医療・介護関係者のさらなる連携を推進するとともに、在宅療養に関する普及・啓発を行います。

災害時に特に配慮が必要な人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画については、東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針に基づき、保健所と市が協力して作成していますが、令和2（2020）年7月の指針の改定を受け、各自治体が地域特性に応じて取り組むこととなりました。今後は、支援対象者の把握と迅速な対応を図るとともに、医療と介護の連携を推進します。

新型コロナウイルスに感染した疑いのある市民がより身近な医療機関でPCR検査を受けられるよう、引き続き体制を整備し、感染拡大の防止を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な衛生用品を確保し、関係医療機関に配備します。

武蔵野赤十字病院は高度急性期医療、三次救急医療機関であるほか、災害拠点病院の役割を担っていることから、病棟の建替えに伴うがん医療対策及び周産期医療のさらなる充実や、感染症病棟の設備改修工事に対して支援を行います。

安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実

多様かつ複合的な課題を抱える方からの相談窓口を明確化し、個々の相談に対し分野横断的に関係機関と連携しながら、課題の解決に向けた包括的・継続的支援を行うため、令和3（2021）年4月より、ひきこもり相談を含めた福祉総合相談窓口（仮称）を市役所内に開設します。

成年後見人などと関係機関との連携を図るための地域連携ネットワークを構築するほか、令和2（2020）年4月開設の武蔵野市成年後見利用支援センターを（公財）武蔵野市福祉公社に運営委託し、さらなる相談支援や普及・啓発などを行います。

市内を13地区に分け、災害時要援護者及び未同意の避難行動要支援者の安否確認、避難支援を速やかに行うための体制づくりとして、住民基本台帳と連携したシステムで定期的な名簿の更新・管理などを行います。

多様な課題を抱えた生活困窮者に対し、包括的な相談支援を実施し、早期自立を支援します。生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業を継続的に実施するほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困窮されている方などへの住居確保給付金の支給など、生活困窮者に対する伴走型支援の充実を図ります。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方が急病などで一時的に支援が必要な場合や、介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより介護者不在となる場合、また高齢者本人が感染し自宅療養となった場合にレスキューヘルパー（高齢者等緊急訪問介護）を派遣し、身体介護や生活援助のサービスを提供します。

介護保険を利用する低所得者に対し、経済的な負担を軽減するため、訪問介護サービスなど利用料10%のうち5%分の助成を引き続き実施します。

福祉人材の確保と育成に向けた取組み

地域包括ケア人材育成センターにおける、人材養成事業、研修・相談事業、就職支援事業、事業者・団体支援事業の4つの事業のさらなる展開を図り、福祉サービスを担う人材の確保・育成に取り組めます。

介護職などの人材確保のため、市内の介護施設や障害者施設などに就職する方に対し、引き続き介護職・看護職 Re スタート支援金を支給します。

昨年開催を見送ったケアリンピック武蔵野については、開催の手法を工夫するなど、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた開催ができるよう検討し、介護・看護人材の確保と、サービスの質の向上を図るとともに、介護・看護職員が夢と誇りを持って働き続けられるよう支援してまいります。

新しい福祉サービスの整備

特別養護老人ホームのユニット型個室の利用料は経済的に高負担となる傾向があることから、利用料が比較的抑えられる多床室などを整備する事業者に、施

設整備に係る支援を行います。

東京都との合築施設である吉祥寺ナーシングホームについて、今後見込まれる老朽化に伴う大規模修繕工事に対応していくため、令和元（2019）年度に東京都が実施した建物状況調査の結果に基づき、東京都と連携して修繕の基本計画を策定します。

桜堤1丁目の旧くぬぎ園跡（都有地）に重度の障がい者への支援を可能とする日中サービス支援型グループホームが開設されます。短期入所を併設し、入所者だけでなく地域で生活する障がい者の緊急一時的な支援を行うことにより、障がい者の重度化・高齢化への対応の充実を図ります。

第2 子ども・教育

子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

妊娠期から子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制を確立するため、子ども家庭支援センターの機能を強化し、健康課の母子保健事業、0123施設、桜堤児童館とともに、新たに子育て世代包括支援センターと位置付けます。

子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターの3センターが中心となり、全ての子どもと子育て家庭が地域で孤立することなく適切な支援を受けられるよう、保健・医療・福祉・教育などの関係機関の連携を図り、包括的な支援を推進します。

また、機能連携による支援体制の状況などを踏まえ、子どもと子育て家庭への支援の仕組みのあり方や新たな複合施設の必要性について検討する委員会を設置します。

東京都が実施するとうきょうママパパ応援事業のメニューを活用して、「ファーストバースデーサポート事業」及び「多胎児家庭移動経費支援事業」を実施します。また、産後の不安・負担軽減のため、産後ケア事業及び産前産後支援ヘルパー事業の拡充を図ります。

桜堤ケアハウスデイサービスセンターを転用し、保護者などから要望の多かった肢体不自由児や医療的ケア児を対象とした障害児通所支援施設「放課後等デイサービス パレット」を令和2（2020）年12月に開設しました。パレットにおいて、肢体不自由児などへの安定した支援を行うため、施設の人員体制の強化を図ります。

安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

待機児童ゼロを維持し、希望する保育施設に入所できるようにするため、認証保育所の認可化により、認可保育所の定員枠の拡充を図ります。また、2人以上の乳幼児のいる家庭に対して、兄弟姉妹が同じ認可保育施設に入所しやすくするための仕組みの検討を行います。

学童クラブの児童数増加に対処するため、第三小学校、桜野小学校でクラブ室を増設します。

地域子育て支援拠点施設として利用者支援事業を実施している0123施設については、0歳から3歳までの乳幼児の豊かな育ちとその親の子育てを支援するための事業を継続するとともに、令和3（2021）年夏に、4・5歳児の受入れ及び開館時間延長を試行します。

また、桜堤児童館においても新たに利用者支援事業を実施し、関係機関や地域の子育て支援団体と連携し、子育て家庭への支援強化を図ります。

子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

子ども・コミュニティ食堂などの地域の民間団体と、関係部署及び関係機関の連携を強化し、支援が必要な子どもを適切に市の支援につなぐネットワークを構築するため、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会に委託し、子ども・子育て支援を行う団体の運営支援を行います。

昨年、「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議」よりご意見をいただき、平成22（2010）年の採用を最後に行われていない市の保育士採用を再開しました。今後も市の保育士を継続的かつ戦略的に確保していきます。

また、保育士などの処遇改善の取組みとして、期末報償金補助金の創設を行うとともに、職員用の宿舍の借上げや保育補助者の雇用を行っている事業者に対して、国や都の制度を活用して保育人材の確保、定着及び離職防止を目的とした補助を行います。

子どもの「生きる力」を育む

市立小中学校の児童生徒1人に1台を整備した学習者用コンピュータを活用した授業を実施するとともに、必要な知見を蓄積し、教職員の習熟を図るため、今後3年間で学習者用コンピュータ活用の指針を定めます。

障害種別ごとの特別支援学級、全小中学校における特別支援教室を運営します。特別支援学級における児童数増加のため、介助員の増員などを行います。

令和2（2020）年度から特別支援学級設置小学校に配置した交流共同学習支援員を、特別支援学級設置中学校にも配置し、通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習の機会拡充を図ります。

教育支援センター、帰国・外国人教育相談室における教育相談を通じて、子どもの成長発達を支援します。令和3（2021）年度は新たに多言語翻訳機を導入し、日本語が話せない外国籍などの児童生徒への言語支援を継続します。

スクールソーシャルワーカーを中心に不登校対策を推進します。不登校児童生徒を支援するチャレンジルームを運営するとともに、「むさしのクレスコーレ」の運営体制を強化します。また、家庭と子どもの支援員を全ての市立小中学校に配置します。

児童生徒の主体的な学びを支援する場として重要性が増している学校図書館については、モデル校を設置し、現在配置している学校図書館サポーターの配置時間数を拡充し、その効果を検証します。

教育環境の充実と学校施設の整備

新学校給食桜堤調理場（仮称）については、児童生徒数の増加に対応し、市立小中学校に給食を安定的に供給するため、建設工事を進めて、令和3（2021）年度の2学期から中学校6校と小学校2校への給食の提供を開始します。令和3（2021）年度は現調理場の解体・外構整備も行い、整備事業を完成させます。

一部教科の授業を担当する市講師を配置し教員の負担を減らすことで、働き方改革の推進及び教材研究などの充実による授業の質の向上を図ります。また、引き続き放課後などに学習支援教室を実施するほか、学習指導補助員を配置することにより、個に応じた指導を一層進めます。

第一中学校及び第五中学校の改築にあたっては、幅広く多様な意見を聴きながら、改築基本計画に基づき基本設計及び実施設計を進めます。

既存の学校施設についても、給排水管など施設の根幹となる部位の保全整備を進めるとともに、学校環境の点検体制を強化するため、施設整備員を増員し、児童及び生徒が安全な学校生活を送れるよう取り組みます。

市立小中学校における新型コロナウイルスの感染を防ぐとともに、教職員の負担を軽減するため、（公社）武蔵野市シルバー人材センターに消毒作業を業務委託し、対策を継続します。

小中学校のバスケットゴールについて耐震化工事を行い、児童生徒その他利用者が安全に体育館を利用できるようにします。

第3 平和・文化・市民生活

多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築

本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に留意しつつ、昨年中止となった青少年平和交流派遣団として、中高生の長崎市への派遣事業や平和の日条例制定10周年記念事業など、平和啓発に取り組んでまいります。また、引き続き、5月には憲法への関心と認識を深めていただく事業を実施します。

第六期長期計画に記載の「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」「外国籍市民の支援」を実現するための第一歩として、外国籍市民の意識や地域社会の外国籍市民に対する意識などの調査を行います。

職員と外国籍市民が市役所の窓口でコミュニケーションをとる際の言語障壁を取り除くため、タブレット端末を用いたオンライン通訳サービスと翻訳サービスを試行導入します。

外国籍市民の生活やコミュニケーション支援を行う（公財）武蔵野市国際交流協会と、より一層の協力体制で、多文化共生の社会づくりに向けた取組みを推進します。

災害への備えの拡充

大規模自然災害などに備えるため、防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的な視点からまとめた国土強靱化地域計画を令和3（2021）年度からの2か年で策定し、強さとしなやかさを備えた地域づくりを推進します。

令和3（2021）年度からの2か年で、国や都の防災計画の修正内容及び新型コロナウイルス感染症対策などを踏まえるとともに、国土強靱化地域計画や震災復興マニュアルなどとの整合を図りながら、市の地域防災計画の見直しを行います。

特に感染症流行時の避難行動については、感染拡大を防ぐため在宅避難の推奨啓発を行います。

前年度に引き続き、災害時における支援物資の受入れや物資の供給に係る体制、関係機関との役割分担を整理し、物資拠点から避難所まで送り届ける手順をマニュアル化します。

災害時の停電に備え、被災者自らが行う情報活動を支援するため、太陽光パネル付き蓄電池を地域防災計画上の活動拠点を担う自主防災組織に供与します。

消防水利を整備するために、計画的に既設消火栓を点検、更新し、市民の安全・安心の向上を図ります。

安全・安心なまちづくり

市民の安全・安心を確保するため、引き続き市内のパトロールの実施や関係機関・団体などとの連携による防犯活動を実施します。

特に、高齢者を特殊詐欺の被害から守るため、警察などと連携しながら、様々な啓発や対策を実施します。

震災時に沿道建築物の倒壊による道路閉鎖を防ぎ、救急救命、消火活動、物資の輸送などが支障なく行えるよう、東京都と連携を図りながら特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化や、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムなどに基づく、住宅やマンションの耐震化促進に引き続き取り組みます。

地域社会と市民活動の活性化

第四期コミュニティ評価委員会の報告を踏まえ、地域フォーラムの支援や学びの場の検討を進めるとともに、コミュニティセンターの今後の整備のあり方に関する類型別施設整備計画を策定します。令和2（2020）年度から改修工事を進めている境南コミュニティセンターと関前コミュニティセンターについては、給排水設備などを更新し、より安全で快適な施設としてオープンします。

また、地域における公益的な市民活動を促進していくために、次期市民活動促進基本計画を策定します。

豊かで多様な文化の醸成

延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の可否や開催方法が不透明な状況にあります。そのような中ではありますが、可能な準備を進め、市内関係団体と設置した実行委員会とともに、地域での啓発事業実施や、開催期間中のパブリックビューイングなどを通して、これまでの実績や経験をレガシーとして残します。

ルーマニアのホストタウン事業の集大成となる取組みを新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ推進します。

誰もが一緒にスポーツに親しめる環境づくりを目指し、Sports for All イベントなどを実施し、市民、特に子どもたちの心に残る体験を提供します。

アートを通じた多様性を大切にする地域づくりの一環として、平成29（2017）年度より実施している武蔵野アール・ブリュット展については、吉祥寺美術館を会場として、市民による実行委員会、（公財）武蔵野文化事業団とともに実施します。

文化施設、体育施設、武蔵野プレイス等を管理している（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の令和4（2022）年4月の合併に向けて、市民・利用者にとって、より分かりやすく使いやすい施設・講座予約システムやチケットシステム、ホームページなどへの更新を支援します。

多様な学びや運動・スポーツ活動の推進

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会へ向けて変化した意識や環境、多様化する価値観に基づいた今後のスポーツ施策や、総合体育館大規模改修やプールのある方を検討し、武蔵野市スポーツ振興計画を改定します。

誰もがスポーツを快適に楽しむことができるよう総合体育館の長寿命化を図るため、保全と機能改善などの大規模改修工事に係る基本計画の策定を始めます。その後、令和4（2022）年度に基本設計・実施設計に着手し、令和6（2024）年度より着工の予定です。

総合体育館外壁・屋上防水等工事については、令和2（2020）年度の実施設計に基づき、外壁タイル、サブアリーナなどの防水改修、外壁シールの打ち替えなどの改修工事を行います。

障がい者への理解促進と障がい者スポーツの周知を図り、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツをすることができる環境づくりに向け、ブラインド水泳体験や障害者のためのスポーツ広場などを引き続き実施します。

文化財保護を目的に、埋蔵文化財・民俗資料などの調査、研究などを行うとともに、文化財講座などの普及活動や武蔵野ふるさと歴史館における展示を実施します。また、市指定文化財の補修や指定などにも取り組みます。

まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、市内の空き店舗などに出店し、商店会に加入する事業者に対し、申請により出店時に商店会活性出店支援金を支給しました。令和3（2021）年度は、出店から6か月が経過した事業者へ2回目の支援金を支給します。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2（2020）年度に実施した緊急経済対策事業について、実施内容や効果の振返りを行うとともに、得られた知見を本市の産業振興施策に活用し、新たな経済対策の検討に資することを目的に事業の効果検証を行います。

令和2（2020）年度に本市独自の都市型認定農業者制度を創設しました。経営

改善目標を達成するため、農業用機械の導入などを行う場合に、経費の2分の1を補助します。

農業経営基盤強化促進法に基づく農業基本構想として3期目である農業振興基本計画の中間改定を行います。過去6年間の振り返りを行い、平成30(2018)年にスタートした特定生産緑地制度や、貸借円滑化法への対応を検討し、計画へ反映します。

園芸を通じて土に親しむとともに、市民相互の交流親睦の場でもある8つの市民農園の維持管理を行います。

農地を維持・保全していくため、平成29(2017)年に改正された生産緑地法に基づき、特定生産緑地の指定に必要な現地踏査や地図などの資料を作成し、指定手続きを進めます。

ふるさと納税制度を活用し、市民サービスの充実を図るとともに、体験型なども含めた地域の魅力的な返礼品を用意した「武蔵野市ふるさと応援寄附」により、市のPRと地域産業の振興につなげます。

第4 緑・環境

刻々と変化する環境問題への対応

本市の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定した第五期環境基本計画がスタートします。関連する地球温暖化対策実行計画も改定し、対策を推進してまいります。

多様な環境啓発を目的として設置したむさしのエコreゾートでは、環境分野についてわかりやすく啓発し、環境に配慮した行動を広げることを目指します。環境の学校連続講座や環境フェスタなどの事業を引き続き開催するほか、各種ワークショップ、イベントなどを実施します。

また、フードバンク活動団体に提供された食料を保管する保冷库などを設置し、食品ロスの削減を図ります。

環境部内で動画啓発プロジェクトチームを立ち上げ、環境部各課の施策についてわかりやすく、親しみやすく伝わるよう動画を作成し、PR、啓発を図ります。

地球温暖化対策の推進

住宅用のエネルギーマネジメント、省・創・蓄エネ機器の設置費用や既存窓の断熱改修費用の一部を助成し、市域の総エネルギー使用量の削減を進めます。

引き続き助成金のPR活動により、民有地への雨水浸透ますなどの設置を推進

するほか、生活道路の改修に伴う透水性舗装化や桜野小学校への雨水貯留浸透施設の設置など、公共施設における雨水浸透などの対策を実施し、雨水の流出抑制及び地下水の涵養を図ります。

「緑」を基軸としたまちづくりの推進

さかい西公園の木製複合遊具の更新やこうちゃん公園のコンクリート製遊具の改修及び伏見通り公園出入口のバリアフリー化工事を実施します。また、まちに潤いを与え良好な景観要素である街路樹の保全工事を引き続き行います。

民有地の緑の保全を推進するため、保存樹林などの指定を行い、所有者の維持管理の負担軽減を図るとともに、減少傾向にある民有地の緑の質と量を高めることを目的に、将来大木となる苗木を配布し、潤いのある緑豊かな都市環境の創出を進めます。

市民参加による公園の維持管理や緑化の推進を図るため、市と協定を締結しているボランティア団体の事業への助成を行います。

省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築

武蔵野クリーンセンターについては、運営事業者と連携し、施設の安全・安定稼働を継続してまいります。

また、エネルギー地産地消プロジェクトにおいて、CEMS（地域エネルギーマネジメントシステム）と、新たにむさしのエコ re ゾートのほか2か所に整備した蓄電池システムにより、エネルギー需給の最適な運用を行います。加えて、送電線を利用した自己託送による市内小中学校への電力供給により、さらなる低炭素化を推進してまいります。

様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保

「ミカレットさかいみなみ」の便器の洋式化及びバリアフリー化とともに、武蔵境駅南口の周辺環境の整備を図るための移設工事を行います。令和3（2021）年度は当該工事のための設計を実施します。

受動喫煙を防止するとともにまちの環境美化を図るため、吉祥寺駅と武蔵境駅周辺において閉鎖型喫煙所の利用を開始します。あわせて、受動喫煙防止に向けた啓発に努めます。

第5 都市基盤

個性あふれる魅力的な地域のまちづくり

令和元（2019）年より開始した改定委員会における議論などを継続し、2回目のパブリックコメントや都市計画審議会への諮問を実施したうえで、都市計画マスタープラン2021を策定します。

良好な都市景観の創出、防災機能の向上、歩行空間の確保を図るため、景観整備路線事業計画（第2次）に基づき、道路及び電線共同溝の設計・調査、市道第16号線（かたらいの道）の電線共同溝工事などを行います。

将来にわたり持続性ある都市基盤づくり

[道路分野]

道路総合管理計画に基づき、計画的に道路改修工事を実施します。バリアフリー道路特定事業として、引き続き境南町の市道第73号線の道路改修工事を実施します。

小型街路灯のLED化事業が令和2（2020）年度で完了することから、令和3（2021）年度から4（2022）年度の新たなサンセット事業として大型街路灯のLED化を進めます。

道路総合管理計画に基づく点検の結果、長寿命化を図る必要がある八丁地下道の補修設計、玉川人道の擁壁補修工事を実施します。

橋りょう長寿命化計画に基づく定期点検とともに、しろがね橋及び本村橋の補修設計、本村南橋の補修工事並びによろず橋架け替え工事に着手します。よろず橋架け替え工事については令和3（2021）年度から5（2023）年度で実施します。

道路総合管理計画及び橋りょう長寿命化計画については、道路施設の点検・調査結果に基づき、計画の更新を実施します。

[水道分野]

災害時でも安全で安定した給水の確保などができるように、配水管の新設や老朽管の更新などを行い、管路の耐震化を推進します。

円滑で効率的な水運用のため、経年劣化した浄水場施設及び水源施設の維持・更新を図ります。

また、水道経営の健全化にも取り組み、水の安定供給を図ります。

都営水道一元化にあたっては、課題などについて都との協議や庁内調整などを進めます。

[下水道分野]

持続的・安定的に質の高い下水道サービスを提供していくため、外部有識者などによる検討委員会を設置し、下水道総合計画（2018）の見直しを行います。

下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・調査、改築設計及び修繕工事を実施します。

老朽化した石神井川排水区の既設雨水管について、新設した雨水幹線への切替え及び閉塞工事などを行います。

誰もが利用しやすい交通環境の整備

武蔵野市バリアフリー基本構想の改定に向けて、引き続き改定委員会での議論を継続し、今後 10 年間の市内の移動など円滑化に関する方針や実施すべき特定事業の検討を進めます。

警察などと連携して自転車安全利用講習会などを段階的かつ体系的に実施し、安全教育の充実により、自転車利用の際のルール徹底や交通マナーの向上を図ります。また、自転車駐車場について、市民が必要な時に使え、より多くの利用者の利便性の向上を図るため、利用体系を変更します。

武蔵野市自転車走行環境づくり推進計画に基づき、自転車走行空間の整備を進めています。整備前、整備後の交通実態を調査し、効果検証や今後の整備手法の検討に活用します。

放置自転車等の放置防止指導・撤去・保管及び返還業務を効率的に行い、道路や駅前広場など、公共の場所において良好な環境を確保します。

ムーブスの運行により、市内のバス交通空白・不便地域の解消につながっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に支障をきたすことがないよう、運行事業者と協力し適切な運行に努めてまいります。また、現状把握のためのフォローアップ調査を行い、持続可能な運行に向けた検討に活用します。

安全で快適な道路ネットワークの構築

平成 29（2017）年度に事業採択された「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業（東京都）」に伴う都市計画道路 3・4・2 号線（天文台通り）の用地取得などを引き続き行います。

交通の円滑化、防災性の向上などを図るため、現在事業中の区画道路の用地買収及び拡幅整備を行います。令和 3（2021）年度は、市道第 79 号線（富士見通

り)の道路設計、工事などを行います。

都市高速道路外かく環状線については、昨年10月に調布市内で陥没事象が発生した際に、国、事業者に工事における安全性の確保などについて要請しました。今後も適時適切な情報提供と安全・安心な事業の実施を事業者に対して求めてまいります。

外かく環状線の2については、今後も地域住民の意見を十分に尊重するとともに、沿線区市の検討状況を注視し、連携を図りながら東京都に対して丁寧な対応を求めていきます。

安心して心地よく住み続けられる住環境づくり

第四次住宅マスタープランに基づき、質の高い住まいや住環境づくりなどの住宅施策を総合的かつ体系的に進めるとともに、誰もが安心して暮らし続けられる住生活を構築するため、居住支援機能などを有する「(仮称)あんしん住まい推進協議会」の設立に向けた準備を進めていきます。

「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく管理状況届出制度により、管理状況未届けまたは、管理状況が良好でない想定できるマンションに対し、都と連携して適切な管理に向けた対応を進めていきます。

活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

(1) 吉祥寺駅周辺

令和2(2020)年度より改定作業を進めているNEXT-吉祥寺について、改定委員会における議論を継続し、策定作業を進めます。

吉祥寺駅南口駅前広場の整備による交通環境改善と安全な歩行空間確保のため、引き続き関係機関と協議・調整し、用地折衝や用地取得を進めていきます。

また、自動車や歩行者などが輻輳している吉祥寺駅南口周辺のバス停の配置、駅から井の頭恩賜公園への導線などの交通課題の整理を行うとともに、交通環境の改善に向けて検討します。

ウエストエリアにおいては、路上荷さばき作業を含む交通課題把握のための事前調査や、安心して歩行できる環境整備に向けた検討を行います。

イーストエリアについては、点在する自転車駐車場の配置の適正化及び市有地の土地利用を検討し、エリア全体の活性化を図ってまいります。

(2) 三鷹駅周辺

三鷹駅北口街づくりビジョンに基づき、昨年実施した道路空間の継続的な利活用の可能性を調査検討する社会実験の結果も踏まえ、三鷹駅北口における交通や土地利用の課題、今後の方向性を共有するため、地域との意見交換などを行います。

(3) 武蔵境駅周辺

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の会場である東京スタジアムや武蔵野の森スポーツプラザへの、J R中央線からの結節点となるため、市の魅力を発信するプロモーションを行います。

武蔵境駅周辺における交通環境の変化などを踏まえ、都市計画道路 3・4・27 号線の課題や利用実態を把握し、今後の方向性を検討します。

第6 行財政

市民参加と連携・協働の推進

自治基本条例及び第六期長期計画に基づき、政策のP D C Aを適切に回していくため、説明責任や成果・効率の向上など、行政活動の質をより高めることを主眼に置いた行政評価制度について引き続き検討を進めます。

効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション

広く市民に議会審議及び審査の様態を伝えるため、これまでの本会議及び予算・決算特別委員会に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、令和2(2020)年第2回定例会から暫定的に実施していた常任委員会及び外環道路特別委員会のインターネット中継を令和3(2021)年度から年間を通して実施するための予算措置を行います。

武蔵野市公式ホームページを作成・管理するシステムについては、令和4(2022)年8月の更改に向けて開発に着手します。現状の機能を維持しつつ、災害時などのアクセス集中への備えを強化し、さらにわかりやすいサイトに改善します。

市民との対話を通じて、様々な意見、提案を聴く市民と市長のふれあいトークや、市民意識調査と隔年で交互に実施する市政アンケートから得られた課題などを、今後の市政運営に活かしてまいります。

ふるさと応援寄附や観光イベントなどを通じて、市の魅力を発信しシティプロモーションを展開します。

公共施設等の再構築と市有地の有効活用

劣化調査に基づく保全整備として、小中学校、コミュニティセンター、市庁舎及び総合体育館などの施設の機能維持並びに延命化のための工事を実施します。

社会的ニーズに対応するための改良保全整備として、市庁舎及び図書館の特定天井改修などの工事を行います。

公共施設等総合管理計画の改定を行うとともに、延命化に向けた具体的な更新時期の設定や更新費用の算出を行うため、軽量鉄骨造及び木造施設の健全度調査や公会堂の更新方針を見定めるための建物調査及び検討を行います。

保健センターをはじめ、高齢者総合センターや障害者福祉センターの大規模改修に向け、これらの機能を維持しながら、利用者への影響を最小限にするための検討の結果を踏まえ、大規模改修に向けた具体的な準備を進めます。また、障害者福祉センターについては、建物・設備の老朽化が顕著であるため、検討委員会を設置し、今後のセンター業務のあり方、機能の見直しなどについて検討を行います。

吉祥寺東町1丁目市有地利活用検討委員会による提言内容の実現に向け、庁内検討委員会を設置し、社会状況の変化による新たな日常の視点を加え、持続可能な施設運営の仕組みを検討します。

社会の変化に対応していく行財政運営

指定管理者制度に関する基本方針の次期改定に向け、公募制を導入するうえで必要な選定基準や選定方法などをまとめたガイドライン案を作成します。

仮想化基盤と住民情報システムの更改に向け、必要な機能などを確認し、国や他市の動向把握、他社製のシステムとの比較、クラウド利用などの検討を行い、計画を策定します。

業務生産性向上や職員間のコミュニケーション活性化を推進するため、ビジネスチャットの機能を活用できる新グループウェアシステムへの更改を実施します。

単純・反復業務を自動化するRPAについて、紙帳票を電子化するAI-OCRとあわせて活用し、対象業務を拡大するとともに、今後のさらなる活用に向けての検証を引き続き行います。

多様な人材の確保・育成と組織の活性化

多様な人材の確保のため、民間企業の採用活動の動向なども踏まえ、試験の実

施時期や採用までのスケジュール、広報のあり方を検討します。

専門領域に長期的に職員を配置するエキスパート職員配置制度について、令和2（2020）年度から専任分野にICT分野を追加したほか、申込要件を主任職の一部まで拡大するなどの見直しを行いました。今後も高度化・複雑化する課題へ適切に対応するとともに、職員の意欲向上を図ります。

多様性を認め合い生かしていくダイバーシティの取組みを推進し、組織の活性化を図ります。また、引き続き障がい者枠を設けて職員採用試験を実施するとともに、庁内実習の機会を設けて、障がい者の就労支援及び障がいや障がい者就労に対する職員理解の促進を図ります。

Ⅱ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し述べます。

1 国及び東京都の予算

令和3（2021）年度の国の予算は、感染拡大防止に万全を期しつつ、デジタル社会・グリーン社会、活力ある地方、少子化対策、全世代型社会保障制度など、中長期的な課題にも対応する予算として編成され、一般会計予算では、前年度当初予算に比べ5.7%増の106兆6,097億円となっています。歳入では名目経済成長率の見通しをプラス4.4%とするものの、税収は前年度に比べ6兆650億円、9.5%減の57兆4,480億円としています。また、国の借入金となる公債金は前年度に比べて11兆408億円増の43兆5,970億円となり、公債依存度が40.9%と前年度当初の31.7%から大幅に増加しています。歳出では、予期せぬ状況の変化に備えた新型コロナウイルス感染症対策予備費5兆円を計上するほか、社会保障関係費や国債費などが増加しています。

東京都では、令和3（2021）年度予算を「厳しい財政環境の中にあっても、都民の命を守ることを最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置付け、一般会計の規模は、前年度に比べて1.0%増の7兆4,250億円となっています。このうち都税収入は、前年度に比べて3,996億円、7.3%減の5兆450億円としています。政策的経費である一般歳出は、感染症対策関連経費の増などにより前年度に比べて1.4%増の5兆6,122億円となっており、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた取組みなどに重点的に予算配分を行ったとしています。

2 市の予算

（1） 予算編成方針

新年度予算は、「誰もが安心して暮らし続けられるまちへ 命を守り次世代へつなぐ予算」と位置付け、状況の変化に適切に対応しながら第六期長期計画に掲げられた事項を着実に推進するため、主な新規事業は原則として第六期長期計画に掲げられた令和3（2021）年度に実施すべき事業のみとするとともに、新型コロナウイルス感染症により新たに生じた課題にも対応しながら、限られた財源を重点的かつ効率的に配

分することを基本に予算を編成いたしました。

(2) 予算の特色

一般会計予算は695億3,900万円で、前年度に比べて18億7,600万円、2.8%の増となりました。

市の歳入の根幹である市税については、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べ個人市民税は5億6,280万円の減、法人市民税は7億3,640万円の減を見込みました。また、固定資産税については、評価替えにより税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別な措置などによる3億210万円の減、さらに都市計画税については、暮らしや経済を守るための市独自の取組みである都市計画税の減税による13億8,000万円の減など、市税全体では前年度に比べ29億8,410万円、7.3%減の381億500万円を見込んでおります。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増などにより、前年度に比べて7億92万円、7.4%の増、都支出金は待機児童解消区市町村支援事業補助金の減のほか、国勢調査事務委託金の減などにより5億192万円、6.1%の減となりました。

歳出につきましては、総務費は私立幼稚園に対する施設等利用給付や国勢調査事業費の減などにより、前年度に比べ2億8,214万円、2.9%の減、民生費は民間保育所施設整備補助金や介護保険施設等整備事業費の減などにより、前年度に比べ3億2,840万円、1.0%の減、衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増などにより2億3,061万円、3.8%の増、土木費は道路用地の土地購入費や緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成金の減などにより3億1,006万円、4.9%の減、教育費は新学校給食桜堤調理場（仮称）建設事業や学校改築事業、総合体育館や小中学校の保全・改修工事の増などにより30億6,285万円、37.3%の増となりました。

令和3（2021）年度末における一般会計の市債残高は120億円、基金残高は435億円を見込んでおります。

各特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計について申し述べます。

国民健康保険事業会計は、国民健康保険事業費納付金の減などにより、前年度に比べて0.5%減の128億5,923万円を計上いたしました。

後期高齢者医療会計は、広域連合負担金の減などにより、前年度に比べて1.0%減の38億1,662万円といたしました。

介護保険事業会計は、保険給付費の増などにより、前年度に比べて2.3%増の122

億 6,247 万円を計上いたしました。

水道事業会計は、収益的収入は 37 億 1,353 万円、収益的支出は 36 億 6,353 万円で、収益的収入から収益的支出を差し引いた純利益は 5,000 万円を見込んでおります。資本的収入は 2 億 6,104 万円、資本的支出は 9 億 4,265 万円で、水道施設の維持更新に係るものは、配水施設費 3 億 6,441 万円、原水及び浄水施設改良工事費 1 億 7,442 万円で、資本的収入から資本的支出を差し引いた 6 億 8,162 万円の不足分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんする予定としております。

下水道事業会計は、収益的収入は 31 億 567 万円、収益的支出は 30 億 4,016 万円で、収益的収入から収益的支出を差し引いた純利益は 6,551 万円を見込んでおります。資本的収入は 10 億 8,369 万円、資本的支出は 14 億 4,057 万円で、その主なものは管きょ建設改良費 9 億 2,298 万円、企業債償還金 3 億 3,014 万円で、資本的収入から資本的支出を差し引いた 3 億 5,688 万円の不足分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんする予定としております。

以上、令和 3（2021）年度の施政方針を述べるとともに予算の規模及び特色についてご説明申し上げました。主要な施策の予算につきましては、予算の概要や予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と市政の一層の発展のために全力で取り組んでまいり所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。